



シユローダー・インベストメント・マネジメントがフォスター電機<6794>株式の大量保有報告書を提出



フォスター電機<6794>について、シユローダー・インベストメント・マネジメントが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シユローダー・インベストメント・マネジメントのフォスター電機株式保有比率は、5.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月31日。